

番 号 : 140583

国 名 : パキスタン

担当部署 : 南アジア部南アジア第二課

案件名 : 連邦捜査庁関連施設にかかる施設計画調査 (防御設計)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 施設計画 (防御設計)
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月下旬から2014年9月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.27M/M、合計 0.77M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 8日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月6日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも  
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	防御設計に係る各種業務
対象国/類似地域	パキスタン/全世界
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

## 6. 業務の背景

パキスタンでは、国内でテロ組織やイスラム教宗派間、政党間、あるいは民族・部族間の対立を抱え、国家の治安を脅かす暴力事件が多発している。2012年には2,217件の暴力事件が発生しており、その内訳を見ると、1,577件がテロ攻撃で全体の71.1%を占め、次いで、政治・民族的暴力（183件）、治安部隊と武装勢力の衝突（115件）、治安部隊による攻撃（109件）と続いている。

パキスタン政府は、2014年現在に至るまで反テロリズム法に基づいて国内でのテロ対策を強化し、非合法組織の取締り、武器保有規制、テロ特別法廷設置、国境警備強化などに取り組んできた。2013年6月に発足したシャリフ政権も、治安改善・テロ対策を重要課題に掲げ、国内の過激派との対話を重視している。しかし連邦直轄部族地域（FATA）を拠点とするパキスタン・タリバン運動（TTP）との和平交渉は、2013年11月の米国無人機攻撃によるTTP最高指導者殺害の影響等により未だ進展が見られない状況であり、またTTP関連組織によるテロが散発的に発生する等、大幅な状況改善の見通しは立っていない。

このような状況から、パキスタンでは治安改善とテロ対策の強化は引き続き喫緊かつ大きな課題となっている。これに対し、日本はテロ対策等治安無償資金協力を通じて、国際空港における検査機材の供与を通じた空港保安の強化を支援しており（案件名「空港保安強化計画」（無償）

（2013年10月G/A署名））、また現在は「カラチ港及びビン・カシム港治安強化計画準備調査（2013年～2014年）」を実施中である。これらの支援に加え、パキスタン連邦捜査庁（Federal Investigation Agency、以下、「FIA」という）より、パキスタン国内の複数都市に分散して設置されているデータベースが集約されると同時に、テロ対策に資するデータの安全性等の向上のため科学捜査分析所・情報センターの整備が要請されている（要請施設：地下1階から地上3階建ての建屋。施設面積：10,000スクエア・フィート）。今般、本要請に基づき、要請案件の妥当性ととも、対テロ攻撃に備えた施設防御設計に関する技術的な確認事項について、現地調査及び先方との協議を通じて情報収集を行うこととなった。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、無償資金協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る必要な以下の調査を行う。具体的な担当事項は以下のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2014年8月下旬～9月上旬）

- ①要請の背景・内容を把握（関連資料等の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ②パキスタン側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ③米国基準の対テロ攻撃にかかる施設防御設計に関する各種資料を把握する。
- ④対処方針会議等、本件にかかる国内における打合せに参加する。

### （2）現地派遣期間（2014年9月上旬～9月中旬）

- ①JICAパキスタン事務所等との打合せに参加する。
- ②FIA及びその他関係機関と協議・確認しながら、下記業務を行う。
  - ア)FIA敷地内既存施設の配置、形状、構造、基礎、地盤状況等の確認及び本要請施設配置予定位置の確認
  - イ)同敷地内既存施設の対テロ対策方針及び設計基準の確認
  - ウ)科学捜査分析所及び情報センター建設にあたり要求される米国基準のセキュリティ・スタンダードの確認  
(脅威の種類、防御レベル、施設配置、構造、規模、平面計画、建築設備等)及び右スタンダードを満たす本要請施設の設計条件の確認
  - エ)本要請施設を整備する場合に必要な許認可手続き(取得までのフロー、所管当局、必要時間、費用等)の確認
  - オ)既存施設の上下水道、電気、通信等の供給状況及び本要請施設への供給可能性の確認
  - カ)本要請施設の設計、施工時における技術面での課題、留意点等の確認

- キ)今後の協力準備調査で実施すべき技術的な調査項目及び調査留意事項の確認
- ク)本要請を検討する上で留意すべき技術的な事項の把握

(3) 帰国後整理期間 (2014年9月中旬)

- ①帰国報告会、国内における打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②担当分野に係る調査報告書を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る調査報告書 (和文および英文。ただし英文は報告書全体のサマリーで可)
- なお、本成果品は電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン(2014年4月)」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照してください。なお、留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

- (2) 戦争特約保険料

本案件の活動地域はイスラマバード市のみであり、そのため戦争特約保険料は計上できません。

- (3) 一般管理費上限

本案件の活動地域はイスラマバード市のみであり、そのため一般管理費は40%を上限に見積書に計上してください。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年9月6日～9月13日を予定しています。

JICA調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、本業務従事者と同時期に現地調査を終える予定です。業務に応じて、本業務従事者が単独で現地調査及び協議を行う場合があります。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)

- イ) 無償資金協力計画 (JICA)

- ウ) 事業計画 (JICA)

- エ) 建築・設計計画 (JICA)

- オ) 防衛設計 (コンサルタント)

- ③便宜供与内容

JICAパキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

- あり

- イ) 宿舍手配

- あり

- ウ) 車両借上げ

- 全行程に対する移動車両の提供

- エ) 通訳備上

- なし

- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

①貸与資料

パキスタン政府からの要請書の貸与を希望される方は下記までご連絡ください。  
連絡先：JICA南アジア部南アジア第二課(03-5226-8651)

②閲覧資料

対テロ攻撃にかかる施設防御設計の仕様基準に係る情報は、下記サイト内で確認できます。

- ・米国のUnited Facilities Criteria (SERIES 3-300: STRUCTURAL AND SEISMIC DESIGN 及びSERIES 4: MULTI-DISCIPLINARY AND FACILITY-SPECIFIC DESIGNの内、対テロ攻撃にかかる基準)

[http://www.wbdg.org/ccb/browse\\_cat.php?c=4](http://www.wbdg.org/ccb/browse_cat.php?c=4)

- ・米国国土安全保障省リファレンスマニュアル

<http://www.dhs.gov/xlibrary/assets/st/st-bips-06.pdf>

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②パキスタン国内での活動においては、JICA 安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA パキスタン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとしてください。
- ③現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載してください。